(仮称)北海道立林業大学校基本計画

1 趣 旨

【大学校が目指す姿】
○ 全道各地への就業につながるオール北海道で運営する大学校
○ 道内外から入学者を確保する北海道らしい魅力ある大学校

【大学校の概要】
○ 名　　称： 北海道らしい名称を公募
○ 就学要件： 高校卒業程度、40歳以下
○ 修学期間： ２年間　　○ 学年定員：40人

2 教育システム

【教育目標】○ 道内林業・木材産業の即戦力となり、将来的に企業等の中核を担う地域に根差した人材を育成

【教育方針】○ 入学者受入れから教育課程、卒業認定までの一貫した教育システム

【卒業後のキャリアアップ】
○ 卒業生のフォローアップ等について検討

＜３つの方針による一貫した教育システム＞

卒業認定の方針	○ 専門的な知識や技術の到達度を成績評価し、単位修得者に対し卒業を認定
教育課程の方針	○ 実践力など４つの柱により体系的に教育
入学受入の方針	○ 修学や就業意欲を持つ多様な人材を確保

3 カリキュラム

【カリキュラム体系】
[教育課程] ○ 一般教養や基礎・専門知識、基礎・応用・実践技術など、講義と実習による体系的なカリキュラム
[科目構成] ○ 入学者が段階的・体系的に知識と技術を習得できるよう、林業経営や木材利用など9分野で構成（2年間で約1,500コマを確保）
[資格取得] ○ 就業後の現場作業等に必要な14の資格を取得

【教育スケジュール】
○ 段階的・体系的な教育を実践できるスケジュール
[1年次] 基礎的な知識・技術の習得
[2年次] 専門的な知識や実践的な技術を養成

4 運営体制

【考え方】
○ 道内外から入学者を確保し、地域に根差した人材を育成する、全道をフィールドとした広域的な運営体制
・道内７地域ごとに講義・実習の実施体制を構築

道北、道央、日胆、道南、オホーツク、十勝、根釧

【組織と運営形態】
[組　織]　○ 総務部門・教務部門による効率的な組織
・専任教員と外部講師による教育の体制を検討
[運営形態]　○ 学校教育法に基づく専修学校とする方向

【地域ごとの運営体制】
○ 地域の特徴を活かした実習・インターンシップ等を実施する体制を構築
・7地域ごとに実習の内容・時期や、主な施設・フィールドなどについて検討

＜校舎施設概要＞
▷ 所在地： 旭川市（林産試験場敷地内）
▷ 施　設： 校舎・実習室(増築など)
実習場、駐車場　など
▷ 整備期間： H31～H32
※ H32開校時は、林産試施設を一部改修して使用

【講義・実習の運営体制】
○ 複数班に分けて効率的・効果的に講義・実習を実施
○ 知識・技術等の習熟度、就職準備等を踏まえた計画的なスケジュール

【情報発信】
○ 担い手の関連情報のワンストップ化により、多様な地域特性といった本道の魅力や大学校の充実したカリキュラム、就業者向け研修に関する情報など、道内外に効果的に情報を発信

5 地域や産学官との連携・協力

【連携・協力体制の考え方】
○ 地域や産学官の関係者との連携・協力体制を構築し、PDCAサイクルによる効果的・効率的な教育を実施

【道総研との連携・協力】
○ 道総研の有する機能を活用した学生の知識・技術の習得と研究成果の効果的な普及展開等に向けた連携・協力を検討

【北海道森林整備担い手支援センターとの連携強化】
○ 教育・研修プログラムや講師等を相互に有効活用するとともに、効果的な情報発信体制を検討

ネットワーク化

【道内７地域】
○ 市町村や企業等
・地域実習に係る受入支援など

【産(業界)】
○ 団体・企業等
・ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ受入の調整など

連携協定　　連携協定

【大学校】
○ PDCAサイクルによる運営体制
・カリキュラムや運営体制の点検、評価、改善

【学(試験研究機関)】
○ 試験研究機関
・研究成果や技術の普及など

【官(国)】
○ 国有林
・先進的事例、ﾌｨｰﾙﾄﾞ提供など

【学(教育)】
○ 道内大学、農業高校等
・教育ﾉｳﾊｳ、学生の交流など

6 開校スケジュール

○ H32年4月の開校に向け、条例制定や施設整備など、必要な取組を着実に推進

設置条例制定、カリキュラム決定（～H30）
講師選定、地域・産学官連携、学生募集（～H31）　施設整備（～H32）